

自然災害発生時における業務継続計画

法人名	特定非営利活動法人 新発田市手をつなぐ 育成会	種別	多機能型
代表者	籠島 由美子	管理者	籠島 由美子
所在地	新発田市五十公野 5160-12	電話番号	0254-28-7820

目次

1. 総論	1
(1) 基本方針	1
(2) 推進体制	1
(3) リスクの把握	2
① ハザードマップなどの確認	2
② 被災想定	4
(4) 優先業務の選定	6
① 優先する事業	6
② 優先する業務	6
(5) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し	7
① 研修・訓練の実施	7
② BCPの検証・見直し	7
2. 平常時の対応	8
(1) 建物・設備の安全対策	8
① 人が常駐する場所の耐震措置	8
③ 水害対策	9
(2) 電気が止まった場合の対策	9
(3) ガスが止まった場合の対策	9
(4) 水道が止まった場合の対策	10
① 飲料水	10
② 生活用水	10
(5) 通信が麻痺した場合の対策	10
(6) システムが停止した場合の対策	11
(7) 衛生面（トイレ等）の対策	11
① トイレ対策	11
② 汚物対策	11
(8) 必要品の備蓄	12
(9) 資金手当て	12
3. 緊急時の対応	13
(1) BCP発動基準	13
(2) 行動基準	13
(3) 対応体制	14
(4) 対応拠点	14
(5) 安否確認	15
① 利用者の安否確認	15
② 職員の安否確認	15

（6） 職員の参集基準.....	16
（7） 施設内外での避難場所・避難方法.....	16
（8） 重要業務の継続.....	18
（9） 職員の管理(ケア)	18
① 休憩・宿泊場所.....	18
（10） 復旧対応	19
① 破損個所の確認	19
② 業者連絡先一覧の整備	19
4. 他施設との連携.....	19
（1） 連携体制の構築.....	19
① 連携先との協議.....	19
② 連携協定書の締結	19
③ 地域のネットワーク等の構築・参画.....	20
（2） 連携対応.....	20
① 事前準備.....	20
② 利用者情報の整理	21
③ 共同訓練.....	21
5. 地域との連携.....	21
（1） 被災時の職員の派遣.....	21
（2） 福祉避難所の運営	21
① 福祉避難所の指定	21
② 福祉避難所開設の事前準備	21
6. 固有事項.....	22
7. 災害時手順.....	22
（1） 水害.....	22
（2） 豪雪.....	23
（3） 地震.....	24
＜更新履歴>	25
各種記入フォームと連絡先一覧等	26
【①】施設・設備の破損個所チェックリスト	27
【②】備蓄予定品一覧	28
【③】利用者の安否確認シート	29
【④】職員の安否確認シート	30
【⑤】連携機関や関係機関・法人・医療機関・行政機関一覧	31
【⑥】利用者一覧・服薬情報	32
【⑦】職員連絡先一覧	37

1. 総論

(1) 基本方針

施設・事業所等としての災害対策に関する基本方針を記載する。

利用者の安全確保を最優先とし、被害状況を把握して緊急対策を講じる。必要に応じて事業所への宿泊あるいは避難所への避難など、安全な場所の確保に努める。当日利用が無い方には、在宅の独居利用者から安否確認を行う。また、相談支援事業所とも連携を行い利用者の安否確認を行う。

事業所内の被害状況を確認し、衛生環境の低下を防ぐ。

ライフラインの復旧までは、施設内に保管してある備蓄品や既存の設備を最大限活用する。

地域・施設の安全が確保できるまでは、営業を休止する。営業再開に向けて最大限の努力を行い、受け入れ人数の縮小や営業時間短縮を検討して1日も早い営業再開をする。

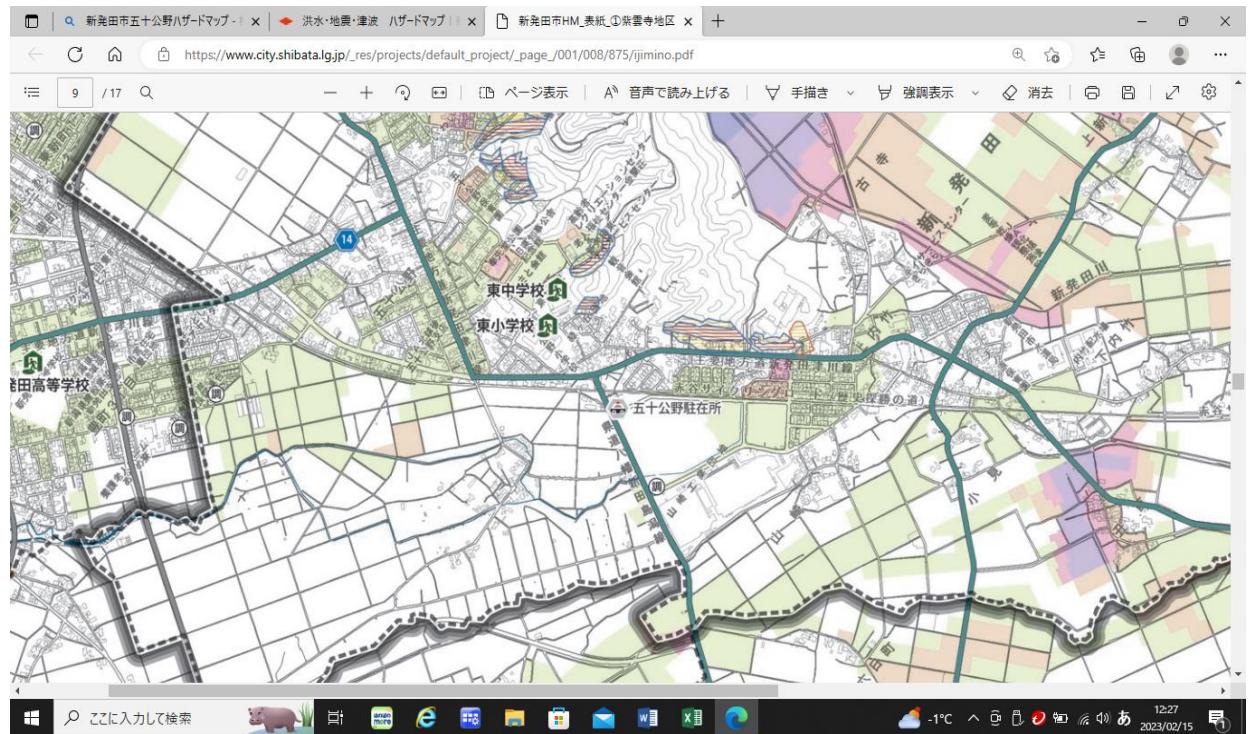
(2) 推進体制

主な役割	部署・役職	氏名	補足
責任者	施設長	籠島由美子	<ul style="list-style-type: none">・全体の指揮及び判断・関係機関連絡調整・避難本部の設置
取りまとめ役	サービス管理責任者 児童発達支援管理責任者	伊東智史 石井真理	<ul style="list-style-type: none">・被害状況に関する情報収集・職員・利用者の被災、衆参状況の把握・施設、設備等の被災状況の確認、情報収集その他庶務
支援・避難誘導リーダー	生活支援員 児童指導員	高澤恵美 齋藤寿子	<ul style="list-style-type: none">・利用者の支援、怪我の有無・避難誘導の指示
看護	看護職員	西川美由 富樫美香	<ul style="list-style-type: none">・怪我人の処置

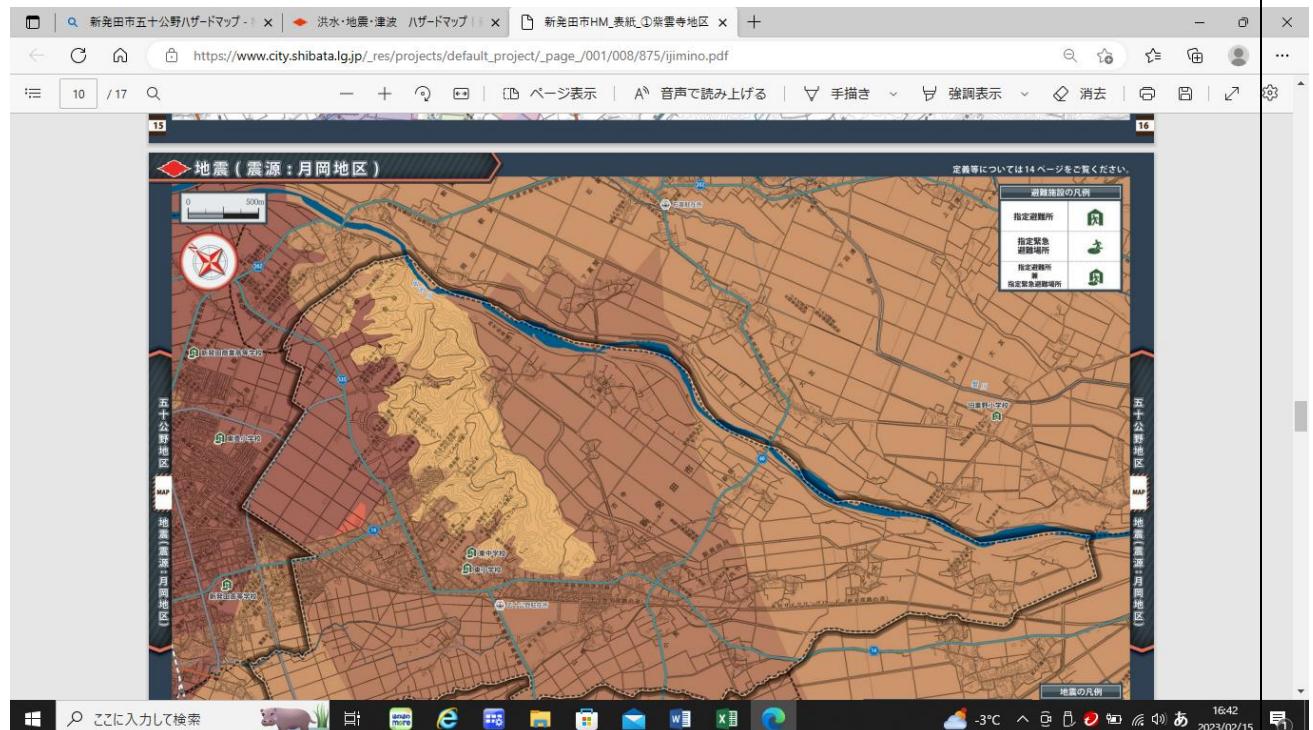
(3) リスクの把握

①ハザードマップなどの確認

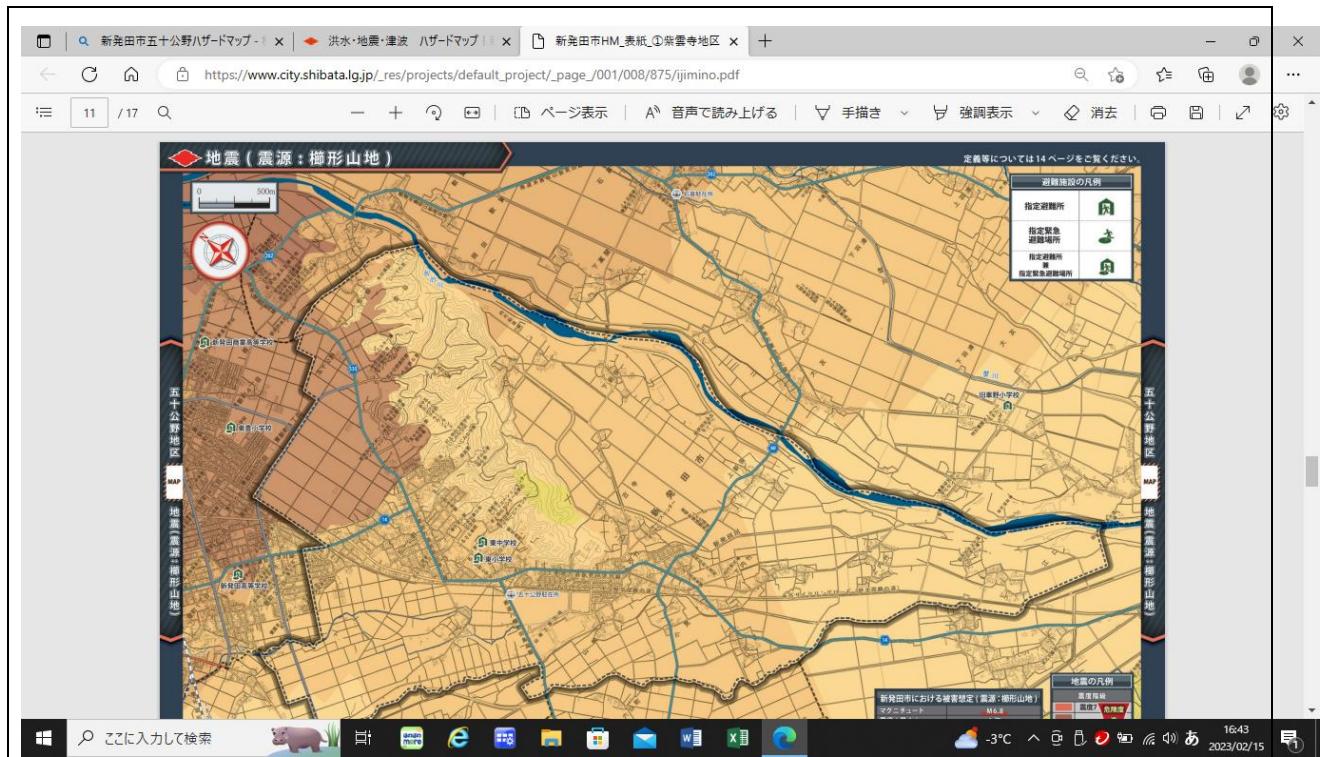
外水氾濫・土砂災害ハザードマップ【時間雨量 70 mm程度】(浸水の危険性は低い)



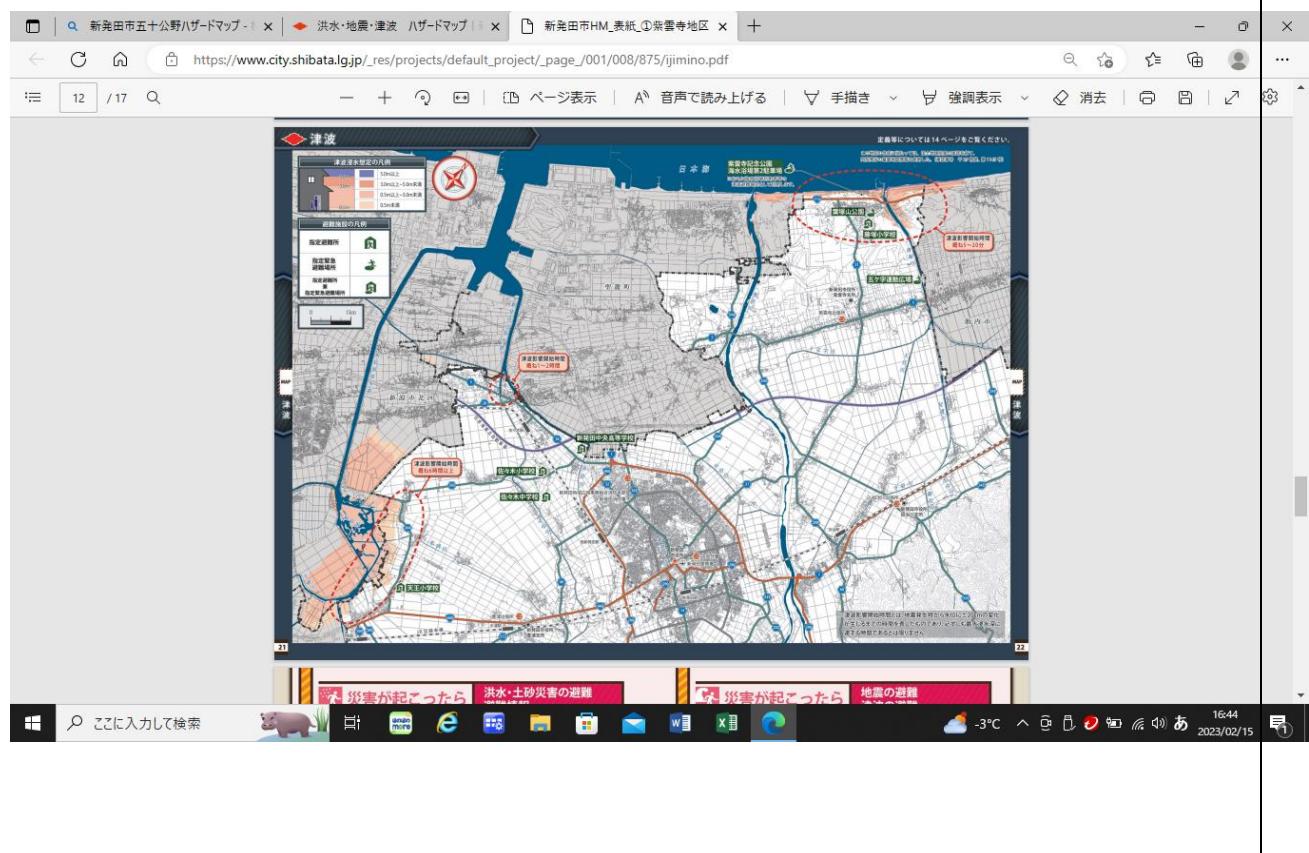
大地震ハザードマップ【震源地：月岡】(震度 6 強を想定)



大地震ハザードマップ【震源地：櫛形山地】(震度 6 弱を想定)



津波ハザードマップ（津波による被害の危険性は低い）



② 被災想定

【自治体公表の被災想定】

内外水氾濫・土砂被害

外水氾濫は以下計 23 河川を対象とする。下記河川の周辺地域は外水氾濫の危険性が高い。

新発田市役所周辺地域など内水氾濫の危険性が地域がある。

阿賀野川水系

(新発田川・中田川・福島潟・松岡川・太田川・芋卸江川・荒川川・小鳥川)

落堀川水系

(十文字川・大井川・見透川・金山川・貝屋川・箱岩川・今泉川)

加治川水系

(加治川・姫田川・坂井川・石川川・小出川・百々淵川・蟹川・高知山川)

別紙ハザードマップ参照

土砂災害

急傾斜地の崩壊 警戒区域 83

特別警戒区域 67

土石流 警戒区域 117

特別警戒区域 61

地すべり 警戒区域 3

長雨・大雨時、地震発生後には十分注意する。

月岡を震源地とする最大震度 7、M7.3 を想定した被災想定

建物被害 全壊棟数 約 11,000 棟

半壊棟数 約 21,600 棟

出火件数 約 90 件

人的被害 死者数 約 160 人

負傷者 約 8,300 人

長期避難者 約 47,600 人

ライフライン被害 断水率 93%

停電率 15%

ガス支障率 100%

電話支障率 24%

櫛形山地を震源地とする最大震度 6 強、M6.8 を想定した被災想定

建物被害 全壊棟数 約 2,400 棟

半壊棟数 約 5,800 棟

出火件数 約 30 件

人的被害	死者	約 40 人
	負傷者	約 3,100 人
	長期避難者	約 10,200 人
ライフライン被害	断水率	86%
	停電率	10%
	ガス支障率	23%
	電話支障率	7%

別紙ハザードマップ参照

津波

概ね影響は少ないと思われるが、海岸近辺地域や河川周辺地域は警戒が必要。

別紙ハザードマップ参照

雪害

断続的な降雪によって、交通網がマヒしてしまう。

【自施設で想定される影響】

	当日	2 日 目	3 日 目	4 日 目	5 日 目	6 日 目	7 日 目	8 日 目	9 日 目
電力	停電中						復旧		
ガス				停止中					
飲料水	備蓄水			給水車			復旧		
生活用水	備蓄水			給水車			復旧		
携帯電話		繋がりにくい状況					復旧		
メール		繋がりにくい状況					復旧		

・停電中は発電機等で対応。

・食事は備蓄食料を使用。

※電気と水道は概ね 1 週間で復旧すると思われる。ガスは都市ガスを使用しているので、復旧に時間がかかる。

(4) 優先業務

① 優先する事業

<優先する事業>

(1) 生活介護事業・地域活動支援センター事業・放課後等デイサービス事業

基本的に休止するが、ご家庭や被災状況により支援が必要または、保護の対象となる利用者においては、時間短縮等のご協力等を検討して受け入れる。また、被災状況に応じて宿泊対応を検討する。

※送迎サービスは被災状況等を踏まえて検討する。

※日中及び宿泊の受け入れ、受け入れ人数に関しては災害対策本部で決定する。

<休止・縮小する事業>

・日中一時支援：基本的に休止する。

・相談支援：相談支援専門員は施設内の業務を優先して行う。

② 優先する業務

優先業務	必要な職員数			
	朝	昼	夕	夜間
再開に向けた整備	1人	1人	1人	必要に応じて
生活介護 地域活動支援センター	3人	3人	必要に応じて	必要に応じて
放課後等デイサービス	必要に応じて	必要に応じて	3人	必要に応じて
連絡調整	1人	1人	1人	必要に応じて

(5) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し

① 研修・訓練の実施

- ・非常災害対策責任者を中心に職員に対して災害時の対応及び事業継続に対する認識を深めるために下記の通り研修・訓練を行う。
 - ① 災害発生時の対処法
 - ② 初期消火活動
 - ③ 利用者及び職員の安否確認方法
 - ④ 出入り口の確保
 - ⑤ 安全なスペースの確保
 - ⑥ 災害対策本部設置方法と避難場所への避難誘導
 - ⑦ 応急手当の方法
 - ⑧ 緊急時、施設外への連絡方法
 - ⑨ ハザードマップの確認
 - ⑩ 定期的な避難訓練の実施
 - ⑪ 防災用品の使用訓練
 - ⑫ 災害用備蓄食料の使用訓練
- ・BCPに基づいた訓練を年1回程度行う。

② BCPの検証・見直し

- BCPに基づいた訓練を行った後、生活介護・放課後等デイサービスの職員による BCP の検証を行う。
検証結果をもとに非常災害対策責任者と避難訓練実践管理者を中心に BCP の見直しを行い、結果を全職員に周知させ研修や訓練に反映させる。
 - ・定期的に救急救命講習を受講する。

平常時の対応

(1) 建物・設備の安全対策

① 人が常駐する場所の耐震措置

場所	対応策	備考
柱	平成 29 年施工のため現行耐震基準	
壁	平成 29 年施工のため現行耐震基準	
1 F		
支援室玩具棚	耐震措置無し	転倒防止措置を検討
倉庫棚	耐震措置無し	転倒防止措置を検討
医療ケア室棚	耐震措置無し	転倒防止措置を検討
汚物処理室棚	耐震措置無し	転倒防止措置を検討
洗濯乾燥機	耐震措置無し	転倒防止措置を検討
パントリー棚	耐震措置無し	食器類飛び出し防止検討
事務室書類棚	耐震措置無し	転倒防止措置を検討
2 F		
職員ロッカー	つっぱり棒で固定	
書類等棚	耐震措置無し	転倒防止措置を検討

② 水害対策

対象	対応策	備考
大雨・洪水	警報発令及び警戒レベル3発令時対応。	災害時マニュアル参照
台風	警報発令及び学校対応。	災害時マニュアル参照

(2) 電気が止まった場合の対策 (発電機は購入予定)

稼働させるべき設備	自家発電機もしくは代替策
医療機器：人工呼吸器、喀痰吸引	最優先事項 バッテリーで稼働 発電機による電源の確保
情報機器：PC、スマートフォン、ラジオ、テレビ	乾電池で稼働もしくは充電できるものは乾電池を使用。 必要に応じて発電機を使用。 パソコン等充電できる物は、平常時でも常に 80%ほどは充電をしている。
家電：冷蔵庫、冷凍庫、ポット	基本的に復旧までは通電しない。 お湯が必要な時は、ガスコンロもしくは発電機によりケトルで沸かす。 クーラーボックスや保冷剤を使用して一時的に温度を保つ。
冷暖房器具	基本的に復旧までは通電しない。 必要に応じて扇風機を発電機によって稼働 暖房はガスボンベヒーターや保温シート、毛布などを使用する。
照明器具	ランタンや懐中電灯を使用。
調理器具	ガスコンロで代用

(3) ガスが止まった場合の対策

被災時に稼動させるべき設備と代替策を記載する。

稼働させるべき設備	代替策
給湯器	入浴中止、ガスコンロもしくは発電機でケトル等をしようして水を沸かす。

(4) 水道が止まった場合の対策

① 飲料水

20ペットボトルを非常持出品として、6本事務室に保管しておく。

その他に備蓄水として、4箱（20×6本入り箱）を外倉庫に備蓄する。

② 生活用水

180のポリタンクを 1 つ生活用水の備蓄水として保管する。基本的に中身は水道水を入

れて半年ごとに中身の入れ替えを行う。（容器はその都度ハイター等で消毒して使う）

その他非常持出品の水等も入れ替え時に、生活用水として保管する。

(5) 通信が麻痺した場合の対策

- ・固定電話 1台
- ・相談用スマートフォン 1台
- ・従業員個人のスマートフォン 各1台
- ・事業所 PC メール使用可 5台
- ・タブレット 3台（Wi-Fiが使用できないと通信できない）
- ・ソーラー発電機 1台
- ・乾電池式モバイルバッテリー 1台

・職員間

生活介護/放課後等デイサービス=グループ LINE→携帯電話に連絡

・利用者（保護者）

非常災害計画に記載されている利用者一覧を使用して順番に電話連絡

放課後等デイサービスの保護者はマチコミメールに登録しているので、連絡が取れない保護者にはマチコミメールも使用して連絡を取る。

・各所管

緊急時は直接電話連絡を行う。

それ以外は基本的に PC メール、HP に記載するなどを行う。

(6) システムが停止した場合の対策

- ・パソコンの保護
- ・バックアップの確認
- ・請求システム等の稼働確認

「システムが停止している場合」

- ・市や県による対応策に準じて事務処理を行う。

「平常時」

- ・データ等は定期的に外部記録媒体 (USB,SSD,HDD) にバックアップを取っておく。
- ・クラウドの利用も検討していく。
- ・緊急避難時に下記の書類を持ち出す事とする。

(7) 衛生面（トイレ等）の対策

① トイレ対策

【利用者】

- ・非常用トイレ
排水が可能な場合はポリタンク水を使用する。
速やかに簡易トイレを既存のトイレスペース内に
排水が不可の場合は便座にゴミ袋を設置もしくは携帯用トイレを使用
消臭固化剤を使って固めて捨てる。

【職員】

- ・利用者用とは別に職員用の簡易トイレ、生理用品等を準備しておく。
- ・基本的に利用者の項目に準ずる。
- ・避難状況にもよるが、カフェのトイレを職員専用とする。

② 汚物対策

- ・基本的には通常の生活ごみとして廃棄する。
- ・回収が停止している場合は、衛生面を考慮して第二職員駐車場内に仮設場を設け、不衛生対策としてビニールシートをかけて管理する。

(8) 必要品の備蓄

非常持ち出し品に災害時用の飲料水・食料・医療品等が用意してある。災害時は帰宅困難など宿泊対応を想定しなければならぬので、非常持ち出し品とは別に備蓄品を用意する。

非常持出品…非常災害計画書参照

備蓄予定品…備蓄予定品一覧参照 (28 ページ)

(9) 資金手当て

災害に備えた資金手当て（火災保険など）を記載する。

緊急時に備えた手元資金等（現金）を記載する。

- ・あいおいニッセイ同和損保 (火災保険)
- ・手元資金として 10 万円の用意を検討する。

* 地震保険の保険契約については地域によって制限がある。

3. 緊急時の対応

(1) BCP発動基準

【地震による発動基準】

新発田市において、震度5強以上の地震が発生し、被災状況や社会的混乱等を総合的に勘案した結果、管理者が必要と判断した場合、災害対策本部を設置し BCP を発動する。

【水害による発動基準】

新発田市が発令する避難情報において、警戒レベル3以上が発令されている状況で、被災状況や社会的混乱等を総合的に判断した場合、災害対策本部を設置し、BCP を発動する。

【豪雪による発動基準】

新発田市において、利用者及び職員の帰宅困難な状況になるほどの降雪がある状況で、被災状況や社会的混乱等を総合的に判断した場合、災害対策本部を設置し、BCP を発動する。

また、管理者が不在の場合の代替者も決めておく。

管理者	代替者①	代替者②
籠島由美子	伊東智史	石井真理

(2) 行動基準

発災時の個人の行動基準を記載する。

・災害発生時の行動指針

災害発生時の行動指針は次の通りとする。

- ①自身及び利用者の安全確保（在宅時は家族）
- ②二次災害への対策（火災、家具等の倒壊）
- ③外部機関との連携
- ④情報発信

平常時 日常点検 訓練/見直し 情報収集・情報共有

直後 命を守る行動（安全確保、避難）

当日 二次災害対策（避難場所の確保等）

- ・情報収集

- ・支援体制確保

	<ul style="list-style-type: none"> ・情報共有
体制確保後	<ul style="list-style-type: none"> 連携
	行政連携 他法人連携
	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信
	利用者家族安否情報
	施設・事業所情報
体勢回復後	通常営業・業務
完全復旧後	評価/反省/見直し
	備蓄品の補充

(3) 対応体制

【災害対策本部】

災害応急対策全般について一切の指揮を行う。

本部長・・・施設長 篠島由美子

「とりまとめ役」

被災状況に関する情報収集。職員の被災、収集の状況の確認。

施設・設備等の被災状況の確認、情報収集。

利用者の安否確認等

サービス管理責任者 伊東智史 児童発達支援管理責任者 石井真理

「支援担当」

利用者の支援。 支援担当職員のシフト調整。

避難・被災準備

生活支援員 高澤恵美 保育士 斎藤寿子

「救護担当」

怪我人の応急処置。 経管栄養・吸引等

看護職員 西川美由 富樫美香

(4) 対応拠点

緊急時対応体制の拠点となる候補場所を記載する（安全かつ機能性の高い場所に設置する）。

第1候補場所	第2候補場所	第3候補場所
事務室	カフェエリア	

(5) 安否確認

① 利用者の安否確認

【安否確認ルール】

- ・災害発生時に電話により、利用者の安否確認を行う。
- ・災害により電話がつながりにくい時は、災害用伝言ダイヤルを活用する。
- ・連絡がつかない利用者がいる場合は、できる限り訪問して確認を行う。
- ・安否確認には、別紙安否確認シート（29 ページ）を活用する。

【医療機関への搬送方法】

- ・協力医療機関 阿部医院 （0254-21-2251）
- ・受け入れ確認後、送迎車を利用。
- ・利用者別の主治医が必要な症状の場合は、各医療機関に確認後
救急搬送か送迎車を使用するのかを判断する。

② 職員の安否確認

【施設内】

- ・施設内における職員の安否確認は、利用者の安否確認と併せて、サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者が行い、施設長に報告する。

【自宅等】

自宅等で被災した場合は、電話、メール、LINE、災害用伝言ダイヤル等の手段で事業所に自身の安否を報告する。

報告内容は職員用安否確認シート（30 ページ）を使用する。別紙参照。

(6) 職員の自動参集基準

- 震度 5 強以上の揺れが生じた場合もしくは避難情報警戒レベル 3 以上が発令された場合、サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者は、事業所に連絡を取り、施設長の指示に従い、安全を確保しながら参集する。
- 上記の場合でも、30 分以上事業所と連絡が取れない場合は、安全確保を最優先に自主动的に参集する。
- 自ら又は家族が被災した場合や、交通機関、道路状況によって参集が難しい場合は無理に参集する必要はない。

【自動参集基準の対象外】

- 施設長、サービス管理責任者及び児童発達支援管理、相談支援専門員以外の職員。

(7) 施設内外での避難場所・避難方法

【施設内】

	第 1 避難場所	第 2 避難場所
避難場所	支援室	医療ケア室
避難方法	<ul style="list-style-type: none">安全を確保しながら利用者を誘導する。車いすでの避難の際には極力複数で対応する。頭を防災頭巾等で保護し、できるだけ靴を履く。非常持出品の準備をする。	同左

【施設外】

	第 1 避難場所	第 2 避難場所
避難場所	第一職員駐車場	五十公野小学校（東中学校）
避難方法	<ul style="list-style-type: none">安全を留意しながら利用者を誘導する。車いすでの避難には極力複数で対応する。状況に応じて、上着、雨具等を	<ul style="list-style-type: none">移動は送迎車両を使用。場合によっては職員の自家用車も使用する。事業所内に取り残された者がいないか確認する。

	<p>用意する。</p> <ul style="list-style-type: none">・非常持ち出し（救急セット）を持ち出す。・全員避難できたか、点呼等により確認する。・天気や気候によっては送迎車に乗り込む。	<p>・非常持出品を持ち出す。（第一陣リュック）</p>
--	--	------------------------------

(8) 重要業務の継続

生活介護・地域活動支援センター		
職員数	ご利用者数	業務内容
3名	6名	<ul style="list-style-type: none"> ・食事・排泄を中心。その他は休止もしくは減。 ・日中活動は十分に注意して通常支援。 ・基本的に送迎は不可
放課後等デイサービス		
3名	6名	<ul style="list-style-type: none"> ・食事・排泄を中心。その他は休止もしくは減。 ・日中活動は十分に注意して通常支援。 ・基本的に送迎は不可
日中一時支援		
休止する。		
統合の場合		
6名	10名	<ul style="list-style-type: none"> ・食事・排泄を中心。その他は休止もしくは減。 ・日中活動は十分に注意して通常支援。 ・基本的に送迎は不可

(9) 職員の管理(ケア)

① 休憩・宿泊場所

休憩場所	宿泊場所
カフェエリア	2階事務室

(10) 復旧対応

① 破損個所の確認

破損個所確認シート（27ページ）を用いて施設内外の破損状況を確認・把握する。

② 業者連絡先一覧の整備

業者名	連絡先	業務内容
樺内建設	0254-22-2438	建物全般
東和自動車	0254-32-2437	車輛
高島商店（ガソリンスタンド）	0254-22-4098	燃料
阿部医院	0254-21-2251	医療
県立新発田病院	0254-22-3121	医療
新潟総合警備保障	0254-24-5223	警備
新昌工業	0254-22-5523	トイレ等水回り ガス関係、冷暖房
東北電力	0120-175-366	電気
新発田ガス	0254-22-4181	ガス
新発田水道局	0254-23-7191	水道
NTT ファイナンス	0880-333-0111	電話

4. 他施設との連携

（1）連携体制の構築

① 連携先との協議

- ・近隣他事業所との連携協定は締結していない。
- ・今後市内の主に生活介護、放課後等デイサービスの施設と災害時の連携協定を結ぶことを検討する。また、基準該当で障がい者を受け入れている高齢者事業所とも協定を結ぶことを検討する。

② 連携協定書の締結

地域との連携に関する協議が整えば、その証として連携協定書を締結し、写しを添付する。

他事業所との協定を検討していく。

③地域ネットワーク等の構築・参画

(2) 連携体制の構築

連携機関や関係機関、法人・医療機関・行政等連絡一覧参照

(2) 連携対応

① 事前準備

連携協定に基づき、被災時に相互に連携し支援しあえるように検討した事項や今後準備すべき事項などを記載する。

- ・今後他施設との災害時連携の協議を行う。

＜連携時協議すべき事項＞

- ・被災時の連絡先・連絡方法
- ・備蓄品
- ・職員派遣
- ・利用者の受け入れ
- ・平常時の相互交流

② 利用者情報の整理

- ・非常災害計画や自然災害発生時における事業継続計画（BCP）で作成した利用者情報を利用する。
(32 ページ) 非常持ち出しバックと備蓄品の保管所にも保管しておく。

③ 共同訓練

連携先と共同で行う訓練概要について記載する。

古町地区の共同消防訓練に参加をして連携を深める。

場合によっては施設の避難訓練に、自治会、地域の消防団等の参加をお願いする。

5. 地域との連携

(1) 被災時の職員の派遣

- ・現在新潟県災害福祉広域支援ネットワークへの参画や災害派遣福祉チームへの職員登録は行っていない。
- ・今後法人の事業や職員状況等を踏まえ、災害福祉広域ネットワークへの参画や災害派遣福祉チームへの職員登録を検討していく。

(2) 福祉避難所の運営

① 福祉避難所の指定

- ・福祉避難所の指定については、今後検討する。

② 福祉避難所開設の事前準備

- ・福祉避難所の指定を受けた場合、被災者の受け入れ手順については、新発田市福祉課と協議の上、事業所内において確認を行う。
- ・必要な機材については、受け入れ分も含め備蓄する事を検討する
- ・ボランティアの受け入れ方針については検討していく。

6. 固有事項

「平時からの対応」

- ・会議や内部研修、災害対策担当で災害対策を検討
- ・ハザードマップで地域のリスクを確認
- ・ハザードマップで送迎地域のリスクを確認
- ・引き渡しルールの設定
- ・帰宅困難者対応の食事・排泄・薬等の備蓄の準備
- ・業務休止基準の設定と周知

「災害発生時の対応」

- ・引き渡し
- ・帰宅困難対応
- ・交通障害（地震・水害・豪雪）
- ・送迎時立ち往生

7. 災害時手順

（1）水害

新発田市のハザードマップ上では施設への「津波・河川氾濫・土砂災害」の危険性は低いと思われる。

・営業時間外に水害が起きた場合

- 1、営業時間外、新発田市内に大雨（津波）による警戒レベル3（避難準備・高齢者避難開始）情報が発令される。
- 2、施設長、サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者等で構成されている施設運営メンバーのグループライン等で情報収集。BCPを発動し、今後の対応を検討する。
- 3、被災状況によっては、自身と家族の安全が確認できていたら、運営メンバーは可能な限り施設に参集する。
- 4、災害対策本部を設置し職員、利用者の安否確認。施設及び施設周辺の状況・情報収取を行う。
- 5、職員の参集状況を踏まえ営業するかを決める。また、営業範囲も決定する。
- 6、被災状況等を検討し受け入れ人数等を災害対策本部が決定する。
- 7、利用者の被災状況によっては、宿泊対応も検討する。

・営業時間中に水害が起きた場合

- 1、営業中、新発田市より警戒レベル3以上が発令されている状況で、被災状況や社会的混乱等を総合的に判断した場合、災害対策本部を設置しBCPを発動する。
- 2、施設の立地地域に避難指示が出ていれば、指定避難所へ速やかに避難を開始する。
- 3、立地地域に避難指示等がなければ、ハザードマップ上でも被災の危険度は低いので、基本的には施設内で対応する。
- 4、災害対策本部を中心に情報収集、場合によっては利用者・保護者、職員に対して安否確認の連絡をする。
- 5、利用者を自宅へ送れる状況であれば、安全を確認して送迎を開始する。放課後等デイサービスは学校と協議し、受け入れる場合は保護者に対して早い迎えや送りの旨を伝える。
- 6、災害対策本部で翌日以降の職員参集状況や被災状況等を検討し今後の営業範囲を決定する。
- 7、利用者や被災状況によっては、延長対応や宿泊対応も検討する。
- 8、備蓄品等の準備。

(2) 豪雪災害

・営業時間外に豪雪災害が起きた場合。

- 1、現に甚大な交通障害等、災害が発生している状況で運営メンバーのグループライン等で情報収集、今後の対応を検討する。
- 2、BCP発動。今後の対応を検討する。
- 3、被災状況によっては、自身と家族の安全が確認できていたら、運営メンバーは可能な限り施設に参集する。
- 4、災害対策本部を設置し、施設及び施設周辺の状況・情報収取を行う。
- 5、職員の参集状況や除雪状況、その他被災状況を踏まえ営業するかを決める。また、営業範囲も決定する。
- 6、被災状況等を検討し受け入れ人数等を災害対策本部が決定する。
- 7、利用者の被災状況によっては、宿泊対応も検討する。

・営業時間中に豪雪災害が発生。

- 1、その時の天候、その後の天気予報、交通状況等を踏まえBCPを発動。災害対策本部を設置し、今後の対策を検討する。
- 2、基本的には災害が起きる前に早めの送迎を行い、利用者を自宅へ返す。
- 3、天候状況で送迎が危険な場合は、安全が確保できるまで施設内で過ごす。
- 4、状況によっては宿泊対応も検討する。
- 5、備蓄品の準備。
- 6、災害対策本部で今後の営業を検討する。

(3) 地震災害

・営業時間外で大地震が起きた場合

- 1、自身及び家族の安全を確保する。
- 2、自身及び家族の安全が確保できたなら、グループライン等で自身及び家族の被災状況を連絡する。
- 3、施設長・サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者はライン等で連絡を取りつつ、参集基準に基づき可能な限り施設に参集する。(場合によっては通信機能が停止している場合がある)
- 4、参集できた責任者は、施設の安全を確認する。
- 5、安全が確認できたら、災害対策本部を設置し BCP を発動する。
- 6、情報収集を行いつつ、利用者・職員に連絡を取り被災状況をまとめる。通信機能が停止して連絡が取れない状況の場合は、できうる限り訪問して安否確認を行う。
- 7、施設長の指示の下、サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者以外の職員の参集をかける。
- 8、災害対策本部で職員の参集状況、地域の被災状況等から営業に関しての検討を行う。
- 9、営業範囲を検討し、受け入れ人数、受け入れ基準を決める。
- 10、連絡手段がある場合は利用者もしくは保護者に連絡する。
- 11、受け入れ準備(施設内の片付けや備蓄品の準備)
- 12、被災状況によっては宿泊の準備も行う。
- 13、職員が集まってきたら、情報共有や役割分担等指示を出す。

・営業時間中に大地震が起きた場合

- 1、利用者及び職員の身の安全を最優先に行動する。
- 2、サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者を中心に利用者及び職員の安否確認を行う。
- 3、怪我の程度によっては応急処置を行う。軽度であれば避難後を行う。
- 4、第一もしくは第二職員駐車場に避難する。
- 5、施設内の安全確認。施設内に戻れない状態であれば指定避難所へ避難。
- 6、施設内に戻り、災害対策本部を設置し BCP を発動する。
- 7、災害対策本部で各職員の役割を指示する。
- 8、情報収集と整理を行い、災害対策本部で今後の対応を検討し指示する。
- 9、送迎と保護者の受け入れが可能であれば送迎を開始する。
- 10、利用者及び職員に帰宅困難者がいる場合は宿泊準備を行う。
- 11、災害対策本部で今後の営業や営業範囲について検討する。

更新日	作成・更新内容	更新者
6年2月22日	自然災害発生時における業務継続計画作成	伊東智史
6年4月25日	更新（備蓄品・水道が止まった時の対策）	伊東・齋藤

各種記入フォームと連絡先一覧等

【①】施設・設備の破損箇所チェックリスト

場所/対象	状況 (いずれかに○)			対応事項/特記事項
建物				
体躯被害	重大	・	軽微	・
電気	通電	・	不通	
水道	出	・	否	
ガス	出	・	否	
固定電話	通	・	否	
スマートフォン	通	・	否	
インターネット	通	・	否	
設備				
壁	破損飛散	・	ヒビ	・
天井	破損飛散	・	ヒビ	・
ガラス	破損飛散	・	ヒビ	・
床	破損飛散	・	ヒビ	・
照明	破損落下	・	破損	・
テレビ	破損落下	・	破損	・
エアコン	破損落下	・	破損	・
各コンセント	通	・	無	
各部屋の状況				
支援室	片付け補修が必要	・	軽微	・
相談室	片付け補修が必要	・	軽微	・
静養室	片付け補修が必要	・	軽微	・
倉庫	片付け補修が必要	・	軽微	・
男子トイレ	片付け補修が必要	・	軽微	・
女子トイレ	片付け補修が必要	・	軽微	・
脱衣室・浴室	片付け補修が必要	・	軽微	・
医療ケア室	片付け補修が必要	・	軽微	・
汚物処理室	片付け補修が必要	・	軽微	・
玄関・風除室	片付け補修が必要	・	軽微	・
カフェ	片付け補修が必要	・	軽微	・
カフェトイレ	片付け補修が必要	・	軽微	・
1F事務室	片付け補修が必要	・	軽微	・
2F事務室	片付け補修が必要	・	軽微	・
バルコニー	片付け補修が必要	・	軽微	・
外倉庫	片付け補修が必要	・	軽微	・
送迎車	○×記入	赤い羽根	86	ステップ エスティマ 白タント ピタント

【②】備蓄予定品一覧

品名	数量	保管場所	メンテナンス担当
飲料水	15名×30×1日=45ℓ 20・6本入り 約4箱	外倉庫	非常災害対策責任者 及び防災担当者
生活用水	18ℓポリタンク×1 及び期限切れの飲料水を 備蓄していく	外倉庫	非常災害対策責任者 及び防災担当者
粉末スポーツドリンク	1パック	外倉庫	非常災害対策責任者 及び防災担当者
とろみ剤	1パック	外倉庫	非常災害対策責任者 及び防災担当者
非常食	約45食分	外倉庫	非常災害対策責任者 及び防災担当者
介護用非常食	約5食分	外倉庫	非常災害対策責任者 及び防災担当者
非常用トイレセット	50回分	外倉庫	非常災害対策責任者 及び防災担当者
災害用ブランケット	15枚	外倉庫	非常災害対策責任者 及び防災担当者
アルコール消毒剤	20×1	外倉庫	非常災害対策責任者 及び防災担当者
次亜塩素酸水	1箱	外倉庫	非常災害対策責任者 及び防災担当者
ソーラー発電機	1台	外倉庫	非常災害対策責任者 及び防災担当者

【③】利用者の安否確認シート

利用者氏名	安否確認	容態・状況
	無事・死亡・負傷・不明	

【④】職員の安否確認シート

職員氏名	安否確認	自宅の状況	家族の安否	出勤可否
	無事・死亡 負傷・不明	全壊・半壊 問題無し	無事・死傷有 備考()	可能・不可能 備考()
	無事・死亡 負傷・不明	全壊・半壊 問題無し	無事・死傷有 備考()	可能・不可能 備考()
	無事・死亡 負傷・不明	全壊・半壊 問題無し	無事・死傷有 備考()	可能・不可能 備考()
	無事・死亡 負傷・不明	全壊・半壊 問題無し	無事・死傷有 備考()	可能・不可能 備考()
	無事・死亡 負傷・不明	全壊・半壊 問題無し	無事・死傷有 備考()	可能・不可能 備考()
	無事・死亡 負傷・不明	全壊・半壊 問題無し	無事・死傷有 備考()	可能・不可能 備考()
	無事・死亡 負傷・不明	全壊・半壊 問題無し	無事・死傷有 備考()	可能・不可能 備考()
	無事・死亡 負傷・不明	全壊・半壊 問題無し	無事・死傷有 備考()	可能・不可能 備考()
	無事・死亡 負傷・不明	全壊・半壊 問題無し	無事・死傷有 備考()	可能・不可能 備考()
	無事・死亡 負傷・不明	全壊・半壊 問題無し	無事・死傷有 備考()	可能・不可能 備考()
	無事・死亡 負傷・不明	全壊・半壊 問題無し	無事・死傷有 備考()	可能・不可能 備考()
	無事・死亡 負傷・不明	全壊・半壊 問題無し	無事・死傷有 備考()	可能・不可能 備考()
	無事・死亡 負傷・不明	全壊・半壊 問題無し	無事・死傷有 備考()	可能・不可能 備考()
	無事・死亡 負傷・不明	全壊・半壊 問題無し	無事・死傷有 備考()	可能・不可能 備考()
	無事・死亡 負傷・不明	全壊・半壊 問題無し	無事・死傷有 備考()	可能・不可能 備考()
	無事・死亡 負傷・不明	全壊・半壊 問題無し	無事・死傷有 備考()	可能・不可能 備考()

【⑤】連携機関や関係機関、法人・医療機関・行政等連絡一覧

機関	機関名	電話番号	備考
市	新発田市役所 社会福祉課	0254-22-3030 0254-28-9223	
県	新潟県防災局 新潟県障害福祉課自立支援係	025-282-1604 025-280-5918	
社会福祉協議会	新発田市社会福祉協議会 聖籠社会福祉協議会 新潟県社会福祉協議会	0254-23-1000 0254-24-7223 025-281-5520	
消防	新発田広域消防署	0254-22-3701	
警察	新発田警察署 新発田警察五十公野駐屯所	0254-23-0110 0254-24-7201	
学校	いじみの分校 竹俣特別支援学校	0254-24-7328 0254-31-1500	
医療機関	県立新発田病院 阿部医院（連携医療機関） すどう子供クリニック 中野こども医院 有田病院 西新潟中央病院 新潟市民病院 豊浦リハビリテーション病院	0254-22-4181 0254-21-2251 0254-26-8884 0254-26-8186 0254-22-4009 025-265-3171 025-281-5151 0254-21-0066	
他事業所	緑風園 さんさん館i あおの空 あおの風 大峰寮 パル陽だまり園（高齢） 新発田南デイサービス（高齢） 自立支援センター彩頃 そら俱楽部 中井さくら園 ほのぼの家族 てくてく ココン新発田 オハナ新発田 にこふる にこふるポップ	0254-22-4298 0254-22-9900 0254-20-8864 0254-28-8631 0254-33-2314 0254-23-1117 0254-26-8581 0254-26-0315 0254-45-5112 0254-22-4297 0254-20-8800 0254-28-8512 0254-28-7571 0254-28-7124 0254-28-9307 0254-28-9150	

	らくら らいふあかりもも	0254-28-9808 0254-28-8730	
訪問系事業所	とようら訪問看護ステーション ヘルパーステーションとようら ランジュ ツクイ新発田	0254-21-1775 0254-21-1771 0254-23-8801 0254-27-9898	
相談支援事業所	新発田市基幹相談支援センター 相談室みらい 自立支援センター彩頃 夢ある小路 ぶどうの樹	0254-20-3050 0254-26-8822 0254-26-0315 0254-24-2073 0254-28-9133	